

皆さんおはようございます。令和3年度滋賀県議会定例会が本日から開会されました。

令和3年度、執行部も体制を刷新し臨んでまいります。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に総力を挙げて対応してまいりますとともに、私たち県民の命を守り、幸せをつくり、持続可能な本当の意味での健康しがをつくるために「未来への一歩」を記す、踏み出す一年にしたいと考えております。そのためにも、「人間であることと、人間を大切にする滋賀県、滋賀県庁をつくろう」というメッセージを出しております。私をはじめ、職員一丸となって取り組んでまいりますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、招集会議の開会にあたりまして、提出いたしました諸案件の概要をご説明申し上げます。

本日提出いたしました案件は、予算案件が1件、条例案件が4件、その他の案件が2件、人事案件が1件の計8件でございます。

まず、議第81号は、一般会計の補正予算案でございます。

新型コロナウイルス感染症の県内の感染状況につきましては、3月下旬から再び拡大傾向となり、連日多くの感染者が確認されているところであり、加えまして、変異株の感染者が増加するなど、厳しい状況が続いております。

また、東京都、京都府、大阪府、兵庫県では4月25日から緊急事態宣言が発令されるなど、全国的に感染拡大が止まらない状況が続いています。

4月15日には、本県の確保病床に対する占有率が継続して基準を超え、かつ、上昇傾向にありましたほか、人口10万人あたりの療養者数につきましても、基準である15人を超えたことなどを踏まえ、「コロナとのつきあ

い方滋賀プラン」におけるステージを「注意ステージ（ステージⅡ）」から「警戒ステージ（ステージⅢ）」に移行したところでもあります。

加えまして、23日の新型コロナウイルス感染症対策本部員会議におきまして、ゴールデンウィークに向けた対応として、滋賀県と緊急事態宣言対象地域等との間の往来や帰省を控えることを県民や、県外の皆様をお願いしたところであり、併せて、Go To イート、「今こそ滋賀を旅しよう！キャンペーン」などにつきましても一時的に停止するなどの対応を取ることといたしました。

昨日には確保病床に対する占有率が70%を超えていることなども踏まえまして、「医療体制非常事態」を宣言させていただいたところです。

現在、病床や宿泊療養施設といった医療提供体制の確保、感染拡大時の検査体制の整備など、より一層の感染拡大に対応できる取組を進めるとともに、円滑かつ着実なワクチン接種の推進のために市町や関係団体と取組を強化しているところです。

飲食店に対しましては、感染対策をさらに促進し、利用客の安心・安全を確保するための新たな認証制度の構築を進めております。徹底した感染防止対策と経済活動の両立をもって、変異株を含む今回の第四波を乗り切るとともに、正しく恐れて、持続可能な経済活動を行っていただけるよう、滋賀らしい取組を構築していきたいと存じます。

今回の補正予算案は、こうした新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、県内の飲食店に対する認証制度構築のほか、高齢者施設等における一斉PCR検査体制の整備や変異株の検査体制の拡充を図るとともに、生活福祉資金の期間延長、旅の地産地消による観光関連産業の支援などの経費の追加により、総額で59億8,557万8千円の増額補正を行おうとするものです。

次に、議第82号から議第85号までは、条例案件でございます。

議第 82 号は、国の省令の一部改正等に伴い、離島振興対策実施地域における課税免除の適用期限を延長するため、

議第 83 号は、国の指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行うため、

議第 84 号は、特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第 85 号は、組織改編に伴い、審議事項の一部に係る庶務を所管する部を変更するため、

それぞれ、改正を行おうとするものでございます。

議第 86 号および議第 87 号は、その他の案件でございます。

議第 86 号は、契約の変更について、議決を求めようとするもの、

議第 87 号は、専決処分について承認を求めようとするものであり、地方税法の一部改正により、滋賀県税条例について所要の措置を講じたものでございます。

議第 88 号は、人事案件でございまして、滋賀県監査委員に、九里 学さんを選任することについて同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

さて、最後になりましたが、本日、議長改選で退任されました細江前議長ならびに富田前副議長に、一言御礼申し上げます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症が全国で猛威を振るい、本県もかつてない危機的な状況となる中、各種行事等は見直しを余儀なくされましたが、臨時会議の開催や感染症対策の議論など、その手腕を遺憾なく発揮され、本県の議会運営に大変なご尽力をいただきますとともに、折に触れ様々のご示唆や励ましの言葉を賜りました。ここに県民と執行部を代表しまして、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

また、新しく御就任なさいました富田議長ならびに岩佐副議長におかれましては、御就任、誠にめでとうございます。特に、富田議長におかれましては、副議長に続く重責を担っていただくこととなります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が未だ収束しない中で、引き続き難しく重要な職責を担っていただくこととなりますが、県議会における活発かつ真摯な議論を通じ、県民の皆様のご負託に応え、ますますご活躍くださいますようご祈念いたしますとともに、今後ともよろしくご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。